

私たちの広場

No. 307

2009年7月21日発行

特集

公開討論会を考える



連載

時の話題 「消費者庁の発足」

新連載

現地レポート 選挙啓発シンポジウム
「そうだ! 選挙に行こう!」

特集

公開 討論会を 考える

昭和58年に公営の立会演説会が廃止されて以来、わが国の選挙運動においては、候補者全員が一堂に会して政策やビジョンを述べ合い、有権者がそれを聴くという機会がなくなりました。しかし、10年程前から、公開討論会支援NGO「リンカーン・フォーラム」の活動等によって、選挙の公示（告示）の前に、政治活動として立候補予定者全員による公開討論会を開催する動きが生まれ、また、選挙期間中は、複数の立候補者による合同個人演説会としてこれを開催する所が出てきました（前回の総選挙での開催回数は93回—リンカーン・フォーラム調べ）。これら現在の法制度の中で行われている公開討論会の課題と可能性を探ります。

はじめに

最近、各地の首長選挙等において公開討論会や合同個人演説会が開催されるといったことを耳にするようになった。一般に、公開討論会とは、選挙の公示・告示（以下「告示」）前に立候補予定者からそれぞれの政策やビジョンを参集者が聴くことを、合同個人演説会とは、選挙の告示後に候補者が合同して開催する個人演説会において各候補者の政見や公約等を参集者が聴くことを、それぞれ指しているものと思われる。

これを前提として、以前あった立会演説会の廃止の経緯や公開討論会と合同個人演説会の開催に関する法的な枠組みを簡単に述べようと思うが、平易にわかりやすくといった要請や、紙幅に限りもあるので、細かい点は極力省き、また、私見も交えての記述となることをあらかじめお断りしたい。

立会演説会の廃止と演説会の現行規制

立会演説会は、昭和二三年以来、公営によ

公開討論会・合同個人演説会の開催の法的な位置づけ

総務省選挙課理事官 笠置 隆範



る選挙運動の一つとして、有権者が各候補者の政見を知り、選択する上で便宜な制度として実施されてきた。

この立会演説会については、①候補者が自ら聴衆を集める必要はないため、労力と費用を節減できる、②有権者にとっては、同時にすべての候補者の演説を直接聴くことができ、③有権者が容易に比較し判断できる、などの長所が挙げられる一方、短所として、①候補者が開催地・開催時間を自由に決定することができない、②候補者の選挙運動の時間を拘束することになる、③演説時間が限られるため候補者が十分にその政見や抱負等を述べることができない、といった点が指摘されていた。

また、立会演説会の実態としても、特定の候補者が動員した支持者のみが参集し、他の候補者の演説の時間帯になると一斉に退場するといった状況や、候補者自身が有効な方法で選挙運動をしたいという時間が相当に制約を受けるため代理を立てるといった状況も見受けられ、立会演説会が形骸化してきた等の

問題点が指摘されるようになった。このため、立会演説会に割かれる時間を個人演説会等候補者の自由な活動に振り向ける方が候補者の政見や人柄を有権者により浸透できると考えられ、昭和五八年の公職選挙法改正によりこの立会演説会制度は廃止された。

現在では、選挙運動のためにする演説会については、公職選挙法の規定により行う候補者個人が開催する個人演説会（候補者届出政党が開催する政党演説会および衆議院名簿届出政党等が開催する政党等演説会）以外のものは開催することができないこととなっている（第一六四条の三）。

公開討論会、合同個人演説会

公開討論会は、選挙の告示前に立候補予定者からそれぞれの政策やビジョンを参集者が聴く会であり、公開討論会での立候補予定者の演説等は、あくまでも自らの政治上の主義主張を述べるもの、すなわち政治活動の一環として行われるものである。したがって、選挙運動とは異なり、その開催について公職選挙法上特段の制限はない。もっとも、公開討論会に出席した立候補予定者の発言等が選挙運動にわたるときは、事前運動の禁止規定（第一一九条）に抵触することとなるし、仮に公開討論会が特定の立候補予定者に有利な方法で運営されるようなことがあれば、その立候補予定者の選挙運動と認められ、事前運

動の禁止規定（第一一九条）に抵触するおそれが出てくる。

なお、公開討論会に出席を依頼する立候補予定者やそれぞれの発言時間等について公正・公平な運営が求められるが、この点については、公開討論会の公正・公平に関わる点でもあり、企画者や主催者において十分に配慮しているように感じられる。

また、選挙の告示前に開催されるものであるため、公開討論会で頒布できる文書図画については、それが選挙運動にわたらない限り、特段の制限はなく、また公開討論会の開催の周知広報についても同様である。

一方、合同個人演説会は、選挙運動のために行われる個人演説会を候補者が合同で開催するものであり、候補者以外の第三者が開催することは、第三者による演説会の開催禁止規定（第一六四条の三）に抵触することとなる。

また、選挙運動期間中に選挙運動のために頒布できる文書図画は限られており（第一四二条）、選挙運動用文書図画と認められなくても候補者の氏名等が記載された文書図画の頒布は脱法行為として禁止されている（第一四六条）。したがって、合同個人演説会で頒布できる文書図画は、個人演説会の会場内で頒布できるものに限られることになる。

合同個人演説会の開催の周知広報については、個人演説会の開催告知の文書は選挙運動

用文書図画とされていることから、公職選挙法で掲示または頒布が認められている文書図画に記載することのほかに、文書図画によってこれを行うことができない。

おわりに

最近、現行の厳しい選挙運動規制を自由化すべきとの意見が各方面から聞かれる。第三者による合同演説会を解禁すべきとの意見もその一つである。一方で、第三者による合同演説会の解禁については、立会演説会の短所の一つとして挙げられた、候補者の選挙運動の自由を制約することになるのではないかといった懸念も耳にする。

いずれにせよ、第三者による合同演説会を解禁するかどうかは選挙運動のあり方に関わる問題である。現在、各党において選挙運動規制の見直しの議論がなされているところであり、その中で十分に議論される必要があると考える。

●プロフィール かさぎ たかのり

選挙部選挙課理事官。生まれ、平成4年4月に自治省入省、地方分権推進委員会事務局、自治省選挙課、内閣官房副長官補（安全保障・危機管理）付などを経て平成17年7月より総務省選挙課。この間、石川県、島根県に勤務。

公開討論会の意義と課題

立教大学助教 逢坂 巖



私と公開討論会

私は、日本政治を、特に政治コミュニケーションの観点から研究をしている。公開討論会（合同個人演説会を含む。特に断りない場合は以下同）とは、六年ほど前に、主催者にインタビューを行ったのをきっかけに、「参与観察」的に関わるようになった。その後、公開討論会の開催・運営のサポートを行っているNGO『リンカーン・フォーラム』の公認コーディネーターとなり、この六年間で一七の公開討論会に携わってきた。

今回は、そのような立場から公開討論会の意義と課題について、考えてみたい。

公開討論会の意義

討論会のお手伝いをさせてもらっていると、主催者の方から「公開討論会では何をどう聞けばいいのでしょうか？」と尋ねられることがしばしばある。その際には「公開討論会は、この町（市、県、国）のリーダーになろうとする人、政治権力を獲得しようとする人

をお呼びして、公開の場で話を聞き、政策や人物を吟味する場です。主役は、あなたがた主催者なので、自分たちで関心があること、聞いてみたいことを、主催者として、堂々とストレートにぶつけてみましょう」とお答えすることになっている。そうすると皆さん安心したような顔をされ、そこから活発な議論が始まることが多い。

インターネットの発達した現在、政治をめぐる情報は溢れているが、選挙に際して有権者の知りたいことが十分に流通しているとは言いがたい。地上波テレビは政策ではなくイメージを伝えがちで、新聞も玄人的で「普通の有権者の「素朴な」疑問に答えてくれない場合が多い。なによりも、都道府県を単位として発達してきた日本のマスコミにおいては、市町村といった基礎的自治体レベルの政治情報は少なく、それは選挙時においても同様である。

その点で、公開討論会は、有権者自らが「主権者として作り上げる民主主義のためのメディア」であり、第一の意義としては、自

●プロフィール おうさか いわお

東京大学大学院法学政治学研究科助手を経て、現在、立教大学社会学部メディア社会学科助教。専攻は「政治とメディア」「政治コミュニケーション」等。公開討論会支援NGO「リンカーン・フォーラム」公認コーディネーター。著書に『テレビ政治』（共著、朝日選書、平成18年）がある。ホームページ <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/iwao-osk/> に公開討論会のシナリオなどをアップしている。

身の投票の判断のために必要な材料を自ら獲得することにあるといえる。その際、公開の討論会を作り上げていく過程を通して、市民は、自分たちが抱えている様々な政治課題を学習することになるが、この点も公開討論会の意義として強調していいだろう。

一方、候補者たちからは、「堂々と政策を述べることができ、すっきりした」とか「まともな議論がやっとできた」との話を聞くことが少なくない。戸別訪問が禁止され、後援会を中心としてきた日本の選挙では、政治全体を考えたとき、それを議論しアピールする場が少なかつたが、以上の感想は、実はそのような「個別利益」対応型の選挙の枷に、候補者自身もとらわれていたことを示唆する。

公開討論会は、候補者たちをその枷から解放し、堂々とした議論へと誘う場であり、「陳情」ではなく「説得」を、「イメージ」や「利」ではなく「理」を、日本の選挙に加え

※二〇〇六年九月発行の本誌一九〇号に掲載されている、リンカーン・フォーラム事務局長 内田 豊さんの寄稿を併せてお読みください。

公開討論会開催回数

(2008年12月31日現在 リンカーン・フォーラム調べ)

	衆議院選	参議院選	知事選	市区町村長選	地方議会議員選	計	
1996	1		0	1	0	2	
1997	1		1	6	0	8	
1998		23	5	8	0	36	参議院選
1999			3	51	38	92	統一地方選
2000	150	1	4	25	2	182	総選挙
2001		45	10	51	26	132	参議院選
2002	4	2	2	49	2	59	
2003	105		13	82	70	270	統一地方選、総選挙
2004		31	4	39	4	78	参議院選
2005	93		12	102	38	245	総選挙
2006	5		10	95	11	121	
2007		42	15	108	68	233	統一地方選、参議院選
2008	3		5	69	6	83	
計	362	144	84	686	265	1541	

公開討論会の展開と可能性

このような意義を有する公開討論会は、体系的には、戦後、公職選挙法上の制度として公営で行われてきた立会演説会の復活という

つつあるといえるだろう。オープンな議論は、政策と候補者自身を鍛え、当選者の正統性とリーダーシップを補強することにもなる。これらも、公開討論会の意義として重要な点である。

側面を有する。立会演説会とは、候補者が一堂に会して演説を行うものだが、公営ゆえの「窮屈さ」(順番に演説を行うだけ)に加え、各候補者による動員合戦やヤジ合戦が横行する中で「形骸化」の声が高まり、一九八三(昭和五八)年の同法改正により廃止となる。この結果、国民は直接に生で候補者の政策や人物を見比べる機会を失うことになったが、このような状況に対して、一九九〇年代中頃から、学生や市民による公開討論会開催の動きが起ってくる。この時期は、自民党の下野や新進党の誕生等、従来の政党政治の枠が大きく動揺しており、その中で、市民は候補者や政策を自らの耳目で確かめようとしていたといえる。

とはいえ、表に見られるように、九〇年代中は、関係者の理解が得られず、開催には大きな苦労が伴ったが、二〇〇〇年代に入るころから状況が変化し、〇〇年から〇八年までの九年間で一四〇〇回以上の討論会が開催された。最近では、地方選挙、特に首長選挙での討論会が活性化するとともに、内容的にも、政策を順番に尋ねる一問一答方式に加えて、自由討論やミニフェスト検証など、多様化ははかられている。

開催自体が大きな課題であった初期から比べると、その内容の充実と深化が希求される時期に入っているといえるだろう。

なお、近年は、同一選挙において複数回の

討論会が開催されることも多いが、その繰り返される討論会の壇上で、互いの議論をうけて、候補者たちが無理な公約や争点を修正することも見られるようになってきている。討論会を舞台に政策や争点が深化しはじめてもいるのであり、公開討論会の新しい可能性として注目されるだろう。

また、最近では、地元紙や地方テレビ局のみならず、ケーブルテレビやインターネット新聞などとの連携も盛んになり、直接会場に行けなかった有権者も討論の様子を見ることが可能になりつつある。一方、意見や質問募集といった「入力」の面においてもインターネットを介した交流は高まっており、前述の点と合わせると、有権者と候補者のより双方向的な選挙が可能になりつつあるように感じられる。



公開討論会の課題

以上、公開討論会の意義と展開、可能性について概観したが、今後の発展のために克服すべき課題は多い。最大の課題は、公開討論会が、まだまだマイナーであり、その力が十分に活用されていない点にある。確かに、この一〇年、開催数は増えたものの、選挙全体の数から見ると、とても少ない。近年は（経済的な余裕のなさから）一般市民や学生による開催も減少している。今後は、内容面における一層の工夫を行いながら、ノウハウの共有等を通じて、多様な有権者に自分たちの道具としての公開討論会を広め、開催を励ましていくことも必要となるだろう。

私に関わり出したこの六年の間だけでも、地方の選挙での争点が、「治安」から「人口減少」に変わる等、政策課題は深刻化している。夕張市の例を引くまでもなく、また地方政治に限ることなく、これからの政治は、誰がリーダーにつき、どのような政策を優先するのかによって、その将来が大きく変化するものと予想される。その際、人物と政策を吟味し、有権者と候補者をととも鍛える公開討論会の役割は、ますます大きくなるだろう。「しがらみ」と「イメージ」を超えた、責任ある選択々まともな選挙を行うために、公開討論会の一層の発展が期待される。

日本青年会議所の取り組み

(社) 日本青年会議所会頭 **安里 繁信**



国民が政治や行政を「身近なもの」として捉える機会

私たち青年会議所は、「修練」「奉仕」「友情」を信条に、「明るい豊かな社会」の実現を目指し、地域と協働して社会の発展に貢献することを目的とした団体で、二〇歳から四〇歳までの会員が全国で活動を行っている。

「明るい豊かな社会」の実現を目指す上で、政治と行政の変革は避けて通ることができない。一〇〇年に一度の経済危機といわれる現在、日本は大きな時代の転換期を迎え、景気・雇用対策をはじめ、社会福祉制度や医療制度の見直し、地球温暖化等の環境問題など、様々な問題を抱えている。その中でわれわれは、これらの問題を解決するために、より透明性の高い政治を求めて動き出している。

しかしその一方で、国民にとって政治や行政は関わりが薄く縁遠いものであることも否めず、長年の政治腐敗や最近の官僚の不祥事などにより、政治や行政に対する不信感が高まり、国民の政治に対する無関心に拍車をか

●プロフィール あさとしげのぶ

社団法人日本青年会議所2009年度会頭。昭和44年生まれ、沖縄県浦添市出身。「シンパホールディングス」代表、積極的経営で、年商300億円まで急成長させた。平成6年那覇JC入会、12年同JC理事長。

けていることも事実である。これは最近の投票率を見ても一目瞭然であり、政治離れは深刻である。

このような現状を引き起こしている原因の一つは、政治や行政そのものの分かりにくさもあるが、国民が政治や行政を「身近なもの」として捉えることのできる機会が極端に少ないことに起因しているのではないだろうか。

この現状を変革し、日本の未来をすばらしいものにしていくためには、国民一人ひとりが人任せの考えから脱皮し、主体的に政治や行政に参画することが重要であると考える。政治や行政に参画するというと難しく聞こえるかもしれないが、自分たちの住む国や地域の未来を真剣に考え選択すること、と置き換

えれば分かりやすいかもしれない。
その第一歩として「公開討論会」を掲げ、広く国民が政策を聞く機会を創出するため、平成一五年からその開催を全国各地の七〇九の青年会議所とともに推進している。

全国の青年会議所が主催または共催した公開討論会（合同個人演説会を含む）の近年の実績としては、参院選の行われた平成一九九年は把握しているだけで全国七〇カ所だった。衆院選が行われる本年は、全国三〇〇小選挙区での国政公開討論会の開催を目指している。

公開討論会の開催においては、政治的に中立な立場の主催者が、公正なルールのもと、公平な発言の機会を与えるということに尽きると考える。これを順守すれば、公開討論会の実施に関する諸問題はクリアできる。

事業検証のため、アンケートを実施したので結果を紹介したい。

公開討論会の調査アンケート

- ・実施日…二〇〇七年七月～八月
- ・対象…公開討論会を開催した全国の青年会議所および日本青年会議所ブロック協議会
- ・回答数…五五件

まず、「何の選挙で公開討論会を行ったのか」という設問に対しては、五三％が市区町

村長選挙で開催と答え、半数以上を占めている。知事選挙の十二％とあわせて六五％が首長選挙で行われており、地域のリーダーを決める選挙で積極的に公開討論会を開催している結果が表れている。

第二に、「公開討論会での争点は何か」という設問に対しては、「行政に関して」が二二％、「福祉について」が二一％、「地域の産業について」が二〇％と、地域に密着したテーマで討論が行われている様子がうかがえる。

第三に、「公開討論会開催にあたって最大の問題・障害は何か」との設問に対しては、動員と答える主催者が半数あり、内容としては、有権者の選挙に対する興味や意識が低く、公開討論会への参加を呼びかけても、なかなか参加率が上がらないことや、政治活動として受け取られてしまい、理解されにくいという現状があるようだ。

第四に、来場者の年齢層は、六〇・七〇歳代が五一％、四〇・五〇歳代が四〇％に対し、二〇・三〇歳代は五％と、顕著な差が表れており、若者層の関心の低さが際立つ結果となった。

第五に、「公開討論会を終えて周囲の反応は」という設問には、公開討論会の開催後には、参加した候補者、有権者、共催・後援団体、報道機関、街の反応は非常に良く、今後の開催に期待がもてるとの回答をいただいた。

最後に、「公開討論会の開催が投票率に影響があったと思うか」との設問に対しては、

公開討論会を開催したことにより「投票率が上がった」との回答と、「影響なし」と回答する主催者が、それぞれ約半数を占めた。これは、もともと政治に関心のある人が公開討論会に足を運んでいるということ、関心の低い人たちには声が届いていないことの表れだと受け止めることができる。

これらのアンケート結果から分かることは、政策を聞いて候補者を選ぶことができる公開討論会という場を、より広く有権者に周知することである。特に若者層への告知には力を入れていかなければいけない。また、今後の開催に向けノウハウの蓄積を行い、より内容の濃い公開討論会開催に向けて、主催者側も努力を重ねていかなければならない。

衆議院選挙へのアクションプラン —— チャレンジ三〇〇

青年会議所では、間近に迫った第四五回総選挙に向け、「チャレンジ三〇〇」と題し、現在活動を行っている。「チャレンジ三〇〇」とは、各団体と連携をとりながら全国三〇〇の小選挙区において「マニフェスト型公開討論会」の開催を目指すアクションプランである。

本来、国民の政治参画の重要性を考えると、地元小選挙区を代表する候補者の政治思想や信条、政治スタンスを正しく理解した上で、投票という名の選択を行うべきである。国民一人ひとりが自らの責任において、どの政党、

また誰に自分の政治意思を付託し、どのような社会を実現することがよいか、真剣に考える機会を設けることは非常に重要であると考ええる。

第四五回総選挙は、まさに政党、候補者のクオリティ、そして何よりもわれわれ国民の質が問われ、国のあるべき方向を左右する重大な選挙である。だからこそ、選択を行う有権者として、また責任世代でもある青年会議所が、全国三〇〇の小選挙区において広く政策を聞く機会を提供し、政治に対する関心や政治への参画意識を啓発し、われわれの世代を含めた国民全体が責任を持って国づくりに参画していく機運を高めて行きたいと考える。

また本年は、青年会議所だけでなく、早稲田大学マニフェスト研究所や日本インターネット新聞(JANJAN)ともタイアップし、インターネット上で全国の立候補者予定者の政策や考え方などを動画で配信する活動も行う。それにより、有権者がいつでも、どこでも、インターネット環境さえあれば、候補者の考えや政策を知ることが可能となるのだ。

結び

公開討論会自体の認知度が高まるにつれ、開催件数は年々増加傾向にあるが、何よりも忘れてはならないのが、国民一人ひとりが責任を持って自分たちの住む国や地域の未来を真剣に考え、選択したのであれば、それを検証

し、より良い方向へと改善を進めていくことに、国民も責任を持って参画しなければならぬということである。今後は、国民が主体的・自発的にこのような活動に取り組んでいく

よう、意識を醸成していくことが重要である。われわれ青年会議所も、真に国民主権の確立された社会の実現を目指し、今後も精力的に活動を展開していく。

町民有志で公開討論会を開催

熊本県御船町



ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州・代表 神吉 信之

マニフェスト型公開討論会の開催趣旨と経緯

今から二年前、統一地方選挙の年の平成一九年四月一四日、熊本県御船町(人口一万八千人)でマニフェスト型討論会が町民有志によって開かれた。「地縁、血縁重視の選挙からの脱却をはかり、政策本位の選挙へ」との思いからだ。中心となったのは、隣接する甲佐町との合併についての可否を問う住民投票へ向け署名を集めた町民有志だった。

町民たちは、この思いを実現するために、どのような手段を採ったらよいか分からなかったため、熊本日日新聞の御船町担当記者に相談したところ、「マニフェストを使った公開討論会という手が考えられる」とのことであった。そこで、熊本市長選、八代市長選

●プロフィール かんき のぶゆき

ジャーナリスト。昭和32年生まれ。平成17年に北川正恭氏らとともにローカル・マニフェスト推進ネットワークを結成。九州を中心に、地方選挙のマニフェスト型公開討論会等のコーディネーターや行政職員等へのマニフェスト研修の講師等を務める。平成20年度から御船町とマニフェスト型行政経営のアドバイザー契約を結ぶ。

などでコーディネーターを務めた筆者が紹介されることとなった。

「ローカル・マニフェストって何？」

この年からマニフェスト(政策目標を具体的に示した公約)のピラが首長選でも配布できるようになっていたが、多くの町民がローカル・マニフェストを知らないということだったので、討論会開催の三カ月前、手始めに



公開討論会開催の手順

「御船町の明日を考えるローカル・マニフェスト強化会からスタートした。私が会場に到着すると、老若男女合わせて五六人もの町民が待ち受けていた。「選挙を契機に町政を住民本位に変えたい」という思いが集まった町民たちだった。

御船町より先行していた合志市長選公開討論会の実行委員にもアドバイスをもらい、まず体制づくりから取りかかった。討論会を成立させるための重要なポイントの一つに、「実行委員長を誰にするのか」がある。中立公平な立場であることはもちろんのこと、立候補予定者が納得できるような人物でなければならぬ。そういう意味で、町の長老的な存在である囑託員会会長の田中外至氏に就任いただいた。

スト型討論会二〇〇七」は、次のような手順で開催された。

- ①平成一九年一月、町民有志のためにローカル・マニフェストの勉強会を開催し、合同事前説明会用のマニフェストの統一フォーマットなどの資料作成を行った。同月、実行委員会（「御船町の明日を考える会」）を立ち上げ、討論会の名称の決定などを行った。
- ②運営資金は、すべて委員からのカンパによった。
- ③立候補予定者を一同に集めて、討論会の趣旨、開催要項、マニフェストの作成・提出方法等を説明する「合同事前説明会」を開催した。また、当日の席順と公開討論会のポスターやチラシの掲載順をくじ引きで決定した。
- ④手作りのポスター、チラシを作成し、配布した。

- ⑤町役場、商工会議所や農協等諸団体からのヒアリング、町の総合計画、財政状況等をチェックするなどの町政勉強会を開催した。
- ⑥当日の議論で活用するため、町の課題について事前に町民アンケートを行った。
- ⑦立候補予定者のマニフェスト作成のためのアドバイスをを行った（担当は、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク）。
- ⑧立候補予定者から最終のマニフェストが提出されたら、討論会での議論のために論点整理を行い、フォーマットに沿ってパワーポイントで資料を作成した。

- ⑨当日の設営、人員配置（受付、会場案内、駐車場警備、タイムキーパー、総合司会等）・担当者等を確認し、当日配布資料を作成した。
- ⑩大会終了後のアンケート収集と、反省会を実施した。

討論の流れ

討論は、まず立候補予定者に、今の町政に対する現状認識を述べてもらい、次に町民アンケートの結果を発表し、それを参考に、御船町の将来ビジョンや特色ある町づくりについての考えを聞いた。

そして、次の施策の中で、一年以内および任期中に取り組む重要施策を、それぞれ三pointsずつ挙げてもらい、その理由などを述べてもらった。①市町村合併の可否、②行財政改革への取り組み、③シンボルロード整備、④給食センター建設、⑤基幹産業の育成、⑥農業振興策、⑦山間地域の生活基盤整備等。

公開討論会運営ルール

次のルールの厳守を、立候補予定者や聴衆にお願いした。

〈討論会ルール〉

- ・討論会当日の席順・発言順は合同説明会の抽選どおりとし、発言は順繰りとし、発言回数は全員同数とした。
- ・一回の発言時間を決め、終了六〇・三〇・

一〇秒前にタイムボードで知らせ、終了時にはゴングを鳴らした。制限時間経過の際は、発言途中でも打ち切ることにした。

- ・会場敷地内での事前運動（ポスター・チラシ配布、後援会募集等）を禁止した。

〈場内ルール——禁止事項〉

聴衆の会場内での以下の行為を禁止し、ルールを守らない場合は退室措置をとった。

- ・客席からの意見や質問、声援・誹謗中傷。
- ・特定の立候補予定者のイメージをアピールする服装・物品の着用、使用。
- ・司会者やコーディネーターが促したとき以外の拍手。

- ・主催者が許可した場合以外のホール内での写真・ビデオ等の撮影・録音。

〈公職選挙法に関する注意事項〉

公職選挙法に違反する次のような発言例を示し、注意を促した。

「来るべき御船町長選挙においては……」

「御船町の四年間を決める大事な日……」

「私が町長になった……」「立候補いたしました……」「私が一番適任です……」等

苦心したひと

一番大変だったのは、三人の立候補予定者がいたが、その中の一人が参加に難色を示したため、事前説明会には二人しか出席しなかったことであった。選挙事務所まで出向き説得にあたったが、なかなか良い返事がもらえ

なかった。幸いなことに、町民主体での取り組みがマスコミの関心事となり、新聞紙面で大きく取り上げられることよって、最終的には参加してもらうこととなった。

また、既存の団体が主催するのは異なり、勝手連的に集まった町民有志が主催したため、「立候補予定者全員が参加しないのに開催するのか」「アンケートを行うか行わないか」などについて、意見がまとまり難いことがしばしばあった。そういう意味でも、町の長老的な存在である田中会長の存在は大きかった。

成果

集まった町民は八三〇人。五〇〇人収容のカルチャーセンターは満席。ロビー、モニタールームも町民で溢れかえった。当日の来場

者アンケート（回答者数四五七人）結果でも、「大変良かった」五〇・九%、「良かった」三五・七%と、大多数の来場者が討論会に満足を表明した。「本日の公開討論会を聞いてあなたの支持に変わりはありますか？」との問いに、「再考したい」一一・八%、「考えが変わった」七・一%と約二割の来場者が答えたことから、討論会の選挙への影響は決して小さくないと思われる。

来場者の主な声として、「御船は飲ませ食わせの田舎選挙をしていた。マニフェストの導入は画期的」という賛意の言葉と、「数字で裏づけられたマニフェストで確かな町政を」と、今後の町政に期待感をにじませた声が多かった。公開討論会から始まった住民本意の町政は、今全国から熱い視線が注がれている。

明推協活動と 公開討論会等の可能性



東北大学大学院准教授 河村 和徳

金沢青年会議所から強く依頼され公開討論会の司会を初めてしたのは、平成一五年の衆議院選挙の時であった。当時、金沢大学法学部助教であった私は、「金沢のような保守的なところで公開討論会をやって大丈夫だろ

うか」という不安があった。この頃は、「公開討論会の開催には何らかの政治的な意図がある」と思っている候補者や有権者が少なく、とりわけ地方では公開討論会を積極的に開こうという雰囲気はなかった。青年会議所

が積極的に活動し、ローカル・マニフェスト運動と連動する形で全国に幅広く浸透するまでは、「公開討論会は特定の勢力が票集めをするために企画している」といううがった見方が主流だったように思われる。

それから五年以上を経、多くの関係者の努力によって公開討論会は「市民権」を得つつある。地方であっても市町村長レベルの公開討論会が行われるようになってきているし、全国各地で繰り返し実施されることによって、立候補予定者側の心中にも「公開討論会に参加しない」という意識が芽生えつつある。また公開討論会の聴衆の評判もすこぶる良好のようである。

ただ、公開討論会は制度的な隙間を縫って行われているし、明るい選挙推進協議会の活動とどのようなコラボレーションがあるのかという議論は十分とはいえない。ここでは、公開討論会の意義と明推協活動との関わりについて少し考えてみたい。

公開討論会の意義

公開討論会の持つ主な効果として、次の二つをあげることができる。

一つは、有権者が政治家の公約を比較しやすくなるという効果である。候補者が選挙カーに乗って名前を連呼する風景は、全国のあちらこちらで見ることができている。しかし、これでは候補者の名前は覚えることができても、

候補者がどのような公約を掲げているのかわかりにくい。また候補者はしばしば自分の得意な分野ばかり語る傾向がある。そのため、候補者同士の政策の比較をしようにも、比較できない場合がしばしば起こる。候補者が一堂に会し、特定の争点について自分の意見を表明しあう公開討論会は、有権者が候補者の公約を比較することを容易にするということに有意義である。また、討論会の場では候補者の弁舌能力を比較することもでき、候補者の説明責任能力を確認することもできる。

もう一つは、選挙の関心を高める効果である。公開討論会はその地域イベントと見ることもでき、やり方次第では、選挙の関心が薄い有権者（特にニュータウンの住民）を選挙に呼び込む可能性が高い。多くの地方選挙では新住民は蚊帳の外であり、それが都市の投票率の低さにつながっている。ある陣営は、公開討論会の参加に消極的である理由を「公開討論会をやられると、寝た子（新住民）が起きるので困る」と述べていた。この発言は地域の組織票に頼る陣営にとって公開討論会が一つの脅威であることを示しており、投票率をあげる一つの方策として公開討論会が有望であることも示している。

公開討論会の課題

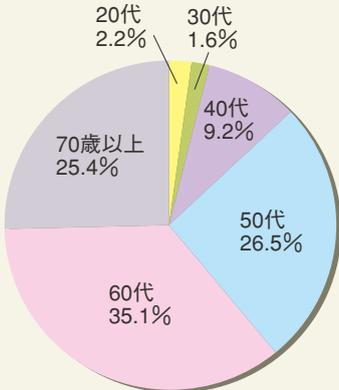
既に述べたように、現在の公開討論会は制度の隙間を縫って行われている。そのため、

さまざまな問題を抱えており、課題も少なくない。私の経験からいえば、とりわけ重要な課題と思われるのは、「実施主体やコーディネーターの中立性」である。

政治的な中立性について、例えば、宮城県下で実際にあった事例を紹介したい。仙台周辺のある市で市長選挙が行われることになったので、青年会議所が公開討論会の実施を企画し、立候補予定者の陣営に参加を呼びかけた。しかし、ある陣営から、「市長選挙に青年会議所OBが立候補しているので公開討論会には参加しない」と参加を拒否された。青年会議所はその陣営を説得し続けたが、最終的には立候補予定者が揃わないということになり、計画されていた公開討論会は中止せざるを得なくなった。

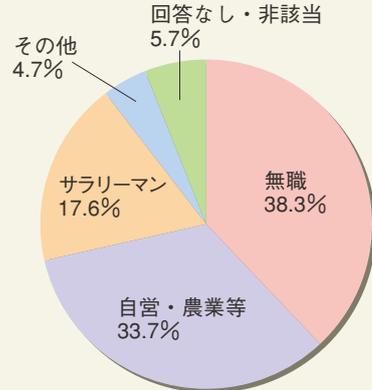
地方の市町村長選挙では、青年会議所OBが有力候補者として立候補する場合が少なくない。そのため、青年会議所がいくら政治的に中立であることを訴えても、「OBを当選しやすくするためにやっている」とうがった見方をする陣営は少なくない。このことは、青年会議所が公開討論会を実施する際の「泣きどころ」である。私がコーディネーターに呼ばれるようになったのも、「公開討論会の中立性に配慮した結果、（地元の）国立大学で選挙を専門にしている先生をコーディネーターに呼び、進行は先生にお任せすることにしています」と、青年会議所が公開討論会参加に

図2 公開討論会聴衆の年代構成
(大崎市長選挙の場合)



(出所) 図1に同じ

図1 公開討論会聴衆の職業
(大崎市長選挙の場合)



(出所) 宮城県大崎市長選挙公開討論会で筆者が行った調査結果から

公開討論会と明推協活動との コラボレーションの可能性

難色を示す陣営を説得するために他ならない。地方において組織力がある青年会議所は、リンカーン・フォーラムなどと比べ、公開討論会を継続して開催することができる有力組織であることは間違いない。しかし、青年会議所の志にも壁があるのが現状なのである。

公開討論会は、有権者が候補者の人物や政策などを見る目を養う機会であり、有権者の投票参加を促す機会と評価できる。公開討論

会開催の試みは、明推協活動の目標と大いに重なっており、公開討論会と明推協活動には大きな共通項がある。そのため、公開討論会と明推協活動がコラボレーションできる余地は大いにあると私には思われる。では具体的には、どんなことが考えられるのであろうか。

具体的には、明推協委員がコーディネーターを務めることで始まるコラボレーションが考えられる。公開討論会を主催する側からすれば、コーディネーター探しは簡単ではない。コーディネーターは、普段から人前でしゃべることに慣れている者であり、かつ地元の政治状況に明るい者が望ましいし、政治的中立性が担保できるような者であることも期待されている。そうすると、明推協委員を務める大学教授等は、コーディネーターの最有力候補といつていいだろう。また、明推協がコーディネーターを派遣し公開討論会開催に協力しているとすれば、公開討論会への関心も高まるに違いない。さらに、明推協が公開討論会実施の広報に協力することによって、公開討論会の認知度もさらに高まるであろうし、会場周辺で投票参加の働きかけなどを行えば、明推協活動自体への理解も進むように思われる。

任期満了選挙が予想される場合には、「公開討論会」と「明推協が主催する投票率向上を促すイベント」を同時開催にしてみました。いいかもしれない。現在、地方で行われて

いる公開討論会の聴衆の多くは高齢者であり、サラリーマン層の聴衆はきわめて少ないのが現状である(図1および2)。言い換えれば、「おじいちゃんやおばあちゃんが一家の代表として」討論会を聴きに来ているのである。公開討論会が行われる時間帯(夕刻から二一時あたり)を、子育て世代が参加しやすい時間帯にすべきである。または、公開討論会を土曜日開催とし、公開討論会に隣接する会場で明推協が同時刻に子ども向けのイベントができれば、「お父さん・お母さんは公開討論会を聞きに行き、子どもは模擬投票などのイベントに参加する」ということも可能になろう。明推協が協力することで、子育て世代が参加しやすい公開討論会をつくることのできるのではないだろうか。

明推協活動と公開討論会のコラボレーションの試みは、公開討論会の定着に大きく寄与するとともに投票率向上への可能性を期待させるものと期待したい。

●プロフィール かわむら かずのり

東北大学大学院情報科学研究科准教授。昭和46年生まれ。慶應義塾大学法学部専任講師(有期)、金沢大学法学部助教授を経て、現職(政治意識論担当)。石川県明るい選挙推進協議会委員など明推協活動に携わる一方、これまで石川県や宮城県で公開討論会のコーディネーターを務めてきた経験を持つ。